

# CSP (Coupa Supplier Portal) 利用に関するFAQ

科研製薬 購買グループ

#	大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	質問内容	回答
1	CSP	Coupa導入	CSP参加要否	CSPに参加することは必須ですか。	<p>ご参加は強制するものではありませんが、是非前向きなご検討をお願いします。</p> <p>本件は調達業務の効率化、各サプライヤ様との納期・価格・品質の向上を目的としたシステム導入プロジェクトの一環として依頼させて頂いており、今後も継続的な取引が見込まれるサプライヤ様のご協力・お力添えを是非頂きたいと考えております。</p> <p>Coupa導入に際してサプライヤ様へ新たな費用負担を求めるものではございません（導入費用、利用料は不要です）</p> <p>※ CSPにご参加いただけない場合は、その理由を調査票内(Microsoft Forms)にご教示ください。</p> <p>なお、CSPにご参加いただけない場合は、メールによる注文書、請求書等の授受をご相談させていただきます。</p> <p>貴社視点で享受できるCoupaのメリットを下記にて共有させて頂きます。</p> <p>主要な点としては電子化に伴い、見積回答から請求まで一連の処理がスムーズに実施可能となります。</p> <p>また、Coupa上で双方向でのコミュニケーションが可能となります（更にコミュニケーション履歴もCoupa上に保持することができます）</p> <p>&lt;業務の効率化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりやすいUI – 注文書の受領、発行済の請求書の確認がリアルタイムで可能になります。</li> <li>・事務作業の削減 – 請求書の印刷、メール・FAXの送信が不要になります。</li> <li>・請求業務がCSP上で対応可能 – 請求書の作成及び提出がCSPで実施いただけます。</li> </ul> <p>&lt;コンプライアンス対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス強化 – 注文書、請求書、請求プロセスが可視化されます。</li> <li>– 業務プロセスが注文書から請求書まで紐づけられることによって、過剰請求・過少請求などのリスクを低減できます。</li> <li>・インボイス制度（適格請求書）に対応（※別途、適格請求書発行事業者登録が必要になります）</li> </ul> <p>&lt;導入の容易さ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貴社のCoupa利用料金は無料です。</li> <li>・ソフトウェアやハードウェアのダウンロードは不要です。</li> <li>・メールもしくはインターネットプラウザから簡単にアクセス可能です。</li> </ul>
2	CSP	Coupa導入	CSP参加要否	CSPに参加しないことによって、実害を被ることはありますか。 例：取引量が減少する など	CSPを利用しないことによる直接の取引量減少や取引停止等の取引方針の変更はございません。 一方で、CSPをご利用頂くことで貴社との取引が円滑、スムーズになることにより、取引拡大や取引継続が見込まれる可能性はございます。
3	CSP	Coupa導入	CSP参加要否	今回のCSPに参加せず、後日改めて参加することはできますか。	可能ですが、是非前向きにご検討頂けますと幸いです。 その上で、CSP参加をご希望されない場合は、調査票内（Microsoft Forms）にその理由をご教示ください。
4	CSP	業務運用	受注残データの扱い	CSP利用開始時点での受注残（受注済み未検収分）の注文は、どのような扱いとなりますか。	Coupa利用開始時点で受注残（受注済み未検収分）の注文に対しては、原則、Coupaへデータ移行を実施します。（一部、商材でCoupaに移行しないものがありますが、詳細は各発注担当者にお問合せください） Coupaへ移行した受注残データは、後続処理をCoupaで実施することになります。旧システムで発注したものでも2026年5月7日以降納品する際は、CSPにログインいただき、事前出荷通知の発行、請求データの登録をお願いいたします。
5	CSP	業務運用	プロセス毎の運用	CSP利用を業務プロセスに応じて使い分けることはできますか。 例：注文書受領はCoupa連携し、請求書は紙で送付 など	注文書受領～請求書送付までの全プロセスで、原則、CSP利用をお願いいたします。 なお、保守業務など一部において、例外対応がございます。弊社担当よりご説明させていただきます。
6	CSP	業務運用	出来高納品時の対応	出来高数のご連絡及び納品可否の回答はどのような流れになりますか？	CSPのコメント機能（書面添付も可能）にて、貴社より出来高数量をご連絡いただけましたら、弊社より納品可否をご回答の上、必要に応じて発注変更データをお送りします。

#	大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	質問内容	回答
7	CSP	業務運用	発注変更	発注書受領後に数量変更などが発生した際の変更方法を教えてください。	発注後に数量変更等が発生した場合、Coupaのコメント機能で変更内容をご連絡いただけましたら、変更可否等を回答の上、必要に応じて注文書を再発行させていただきます。弊社から発注変更させていただく場合も同様のフローとなります。
8	CSP	業務運用	対象商材	全ての購買取引が、Coupaで行われることになりますか。	一部商材（商品購買）は、Coupaでの取引対象外となります。詳細は担当者にご確認ください。 *商品購買とは、医薬営業部で発注している全商品、購買Gで発注している一部商品が該当します
9	CSP	業務運用	CSP通知	科研製薬から新着情報があるか確認するために（追加発注連絡や注文キャンセル、等）、1日に数回ログインする必要がありますか。	弊社から貴社へ発注・請求に関する新着情報があった場合は、調査票に記載頂いたメールアドレス宛に通知メールを送付します。 ただし、メールシステムの不具合なども想定されるため、1日1回以上はログインいただき、新着情報が無いかご確認いただくことを推奨いたします。
10	CSP	業務運用	紙媒体の納品書要否	CSP利用後は紙媒体の納品書は不要となります。	受入検収部署の確認のため、従来通り、現品に納品書の添付をお願いします。
11	CSP	業務運用	支払い条件の変更	CSP利用後は支払い条件が変更されるのでしょうか。	変更は行われません。CSP利用後も、既存の支払い条件が引き継がれます。
12	CSP	業務運用	紙媒体の請求書要否	紙の請求書は不要となりますか。	不要です。CSPにて請求書登録を行う場合は、紙の請求書を送付頂く必要はございません。 (但し、CSPを利用しない場合は引き続き請求書送付が必要となります)
13	CSP	業務運用	請求書月次処理	複数の請求書を一括で請求書登録できますか。	不可です。CSPには複数の請求書を一括で請求登録する機能はございませんので、1件毎の請求書データの登録をお願いいたします。
14	CSP	業務運用	請求書登録	Coupaへ請求書データの登録とは、具体的にどのような対応になりますか。 自社の書式の請求書を添付することは可能ですか。	「請求書データの登録」とは、弊社の発注データを基に、CSP上でサプライヤ様に請求書を作成いただくことを指します。 CSPの請求書作成画面に、弊社で発注した金額情報等（税率を除く）が入力されていますので、必要に応じて、数量、金額等を修正いただき、請求書データの作成をお願いいたします。（本請求書データは「法定請求書(PDF)」としてダウンロード可能） なお、弊社では本請求書を正式な請求書として取り扱いますが、補足資料として貴社内で発行された請求書をCSPに添付することは可能です。
15	CSP	環境	PC環境	Coupaがサポートしているブラウザは何ですか。	Coupaに対応している主なブラウザは以下の通りです。 ・Google Chrome, Mozilla Firefox, Microsoft Edge
16	CSP	トレーニング	トレーニング予定	Coupa操作トレーニングの期間・予定はありますか。	はい。Coupa稼働前に弊社から各サプライヤ様へ操作トレーニングを実施致します。 同時に操作マニュアルやポータルサイトもご用意致しまでのごちらも改めてご連絡させて頂きます。
17	CSP	CSPアカウント	CSP1アカウントに対する複数人のアカウント運用	CSPの1アカウント（1ユーザーID）を複数人で使用・運用することはできますか。	調査票に記載頂くメールアドレスが「共通メールアドレス」の場合は可能です。 ※個人のメールアドレスが割り当てられているユーザーIDについては、パスワード漏洩やセキュリティの観点および個人の操作履歴を残すためにも、複数人で共有することはご遠慮ください。
18	CSP	CSPアカウント	CSP1アカウントに対する複数人のアドレス登録	CSPの1アカウント（1ユーザーID）に対して複数人のメールアドレスを登録することはできますか。	不可です。1つのユーザーIDに対して登録可能なメールアドレスは1件のみです。 但し、CSP利用ユーザーの追加は可能です。ユーザー追加を行なうと、追加ユーザーへ取引時に情報通知が行われます。 ユーザー追加はCSP上で貴社にて追加登録を実施する必要があります。
19	CSP	CSPアカウント	CSPアカウントの統合	複数の会社様とCoupaで取引を行っていますが、CSPアカウントの統合を行えない可能性があるのですが問題ないでしょうか。	CSPアカウントの統合は任意ですので、問題ございません。他社とのお取引でCSPアカウントを複数お持ちで統合を希望される場合にご検討ください。
20	CSP	CSPユーザー	CSPユーザーの追加・削除	Coupaを操作する担当者の追加または削除はできますか。 (CSPユーザーの追加・削除はできますか)	ユーザー追加・削除はCSP上で貴社にて対応が可能です。 (ユーザー追加・削除は既にCSP登録がされているユーザーにて操作する必要があります)
21	サプライヤ調査票	調査票内容の確認	注文書送付先メールアドレス	調査票の「注文書送付先メールアドレス」に複数のメールアドレスを登録することはできますか？	大変申し訳ありませんがCoupaでは注文書送付メールを1件しか登録できないため不可です。 複数人で利用可能なグループメールアドレスをお送り頂ければ貴社内で複数人でご確認頂けますが、パスワード漏洩やセキュリティの観点、個人の操作履歴を残すためにも、ユーザーIDに登録するメールアドレスは「個人メールアドレス」を推奨いたします。
22	サプライヤ調査票	調査票内容の確認	注文書送付先担当者氏名	科研製薬との複数取引があり、担当者が異なるが、誰の氏名を記載すれば良いですか。	Coupa調査票には代表者のお名前の記載をお願いします。 (導入後に、貴社にてCSPアカウントへ担当者の氏名・メールアドレスを追加し、情報通知がされる設定を行うことは可能です)
23	サプライヤ調査票	調査票内容の確認	注文書送付先担当者氏名	CSP参加に際して担当窓口となる方（本社の営業担当等）と、CSP運用開始後の担当窓口となる方（事業所の営業アシスタント等）が異なるが誰の氏名を記載すべきでしょうか。	CSP上のユーザー追加は貴社で実施可能ですので、 CSP初回登録時の担当窓口となる方の氏名を記載し、 ユーザー追加が必要な方（CSP運用開始後の担当窓口となる方）は貴社にて運用開始後にユーザー追加をお願いします。
24	サプライヤ調査票	DUNSナンバー	DUNSナンバー確認	DUNSナンバーとは何ですか。	DUNSナンバーとは、企業や団体を一意に識別するための9桁の番号（世界共通の企業識別番号）です。 ※DUNSナンバーを取得済の場合は東京商工リサーチの検索サービスから確認が可能です

#	大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	質問内容	回答
25	サプライヤ調査票	DUNSナンバー	DUNSナンバー確認	DUNSナンバーの確認方法を教えてください。	東京商工リサーチより検索可能です。なお、無料アカウントの場合は、確認に1ヵ月ほど必要となる場合があるとのことです。（2025年10月時点） D-U-N-S@Number 検索サービス（東京商工リサーチ）： <a href="https://duns-number-jp.tsr-net.co.jp/search/jpn/login.asp">https://duns-number-jp.tsr-net.co.jp/search/jpn/login.asp</a> なお、DUNSナンバーには本社用、拠点用がございますが、調査票でお聞きしているのは「本社用ナンバー」になります。貴社内でご確認いただき、本社用を取得している場合のみ、ご記載をお願いします。
26	サプライヤ調査票	DUNSナンバー	DUNSナンバー有無	DUNSナンバー未取得の場合、今後のお取引は継続頂けないのでしょうか。	DUNSナンバー未取得の場合は、調査票は空欄で提出ください。未取得の場合でも今後の取引に影響はございません。 DUNSナンバーが付番済みかどうかは、以下のサイトにて検索・ご確認が可能です。 D-U-N-S@Number 検索サービス（東京商工リサーチ）： <a href="https://duns-number-jp.tsr-net.co.jp/search/jpn/login.asp">https://duns-number-jp.tsr-net.co.jp/search/jpn/login.asp</a>
27	利用規約	利用規約内容	規約文言の変更	利用規約の文言変更は可能でしょうか。	本利用規約は全サプライヤ様共通の利用規約となりますので、文言変更は不可です。 大変申し訳ございませんが、原文にてご承諾頂けますでしょうか。
28	その他	個別対応	個別MTGの設定	CSPの仕様について、自社システム担当者と打ち合わせの場を設けることはできますか。	個別に状況を確認し、対応を検討させて頂きます。
29	その他	個別対応	既にCSP利用している サプライヤの接続方法	他の顧客との取引において既にCSPを使用しています。貴社との接続方法を教えてください。	既に貴社で使用しているCSP のアカウント(電子メールアドレス)をご連絡ください。 当社から招待メールを送信しますので、そのメールの案内に沿って操作頂ければ、CSP に既存の顧客に加え、弊社が追加されます。 ※既存のアカウントではない電子メールアドレスを指定すると、新しいCSP アカウントが発行されます。 後日、所有している個別のCSP アカウントを統合したい場合は、CSPより貴社にて統合手続きが可能です。
30	その他	個別対応	提出期日	サプライヤ調査票の提出期日に間に合いません。	柔軟に対応致しますので、提出予定を教えて頂けますでしょうか。
31	その他	個別対応	CSP招待メール再送	CSP招待メールを誤って削除してしまいました。	再度、CSP招待メールをお送りしますので、個別にご連絡ください。